会　議　録

１　会議名

令和７年度　第２回高田区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

自主的な審議（公開）

（１）中高生の居場所づくりについて

（２）自主的な審議のテーマについて

３　開催日時

令和７年５月１９日（月）午後７時３０分から午後８時５分まで

４　開催場所

高田城址公園オーレンプラザ　研修室・会議室

５　傍聴人の数

２人

６　非公開の理由

―

７　出席した者（傍聴人を除く）氏名

・委　員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長
飯塚委員、上原委員、北川委員、柴田委員、下村委員、杉本委員、
冨田委員、町委員、宮﨑委員、村田委員、茂原委員、山﨑委員、
山岸委員、吉田委員（欠席３人）

・事務局：南部まちづくりセンター　大島所長、小池副所長、石黒係長

８　発言の内容

【石黒係長】

・佐藤委員、淀野委員、渡部委員を除く１７人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第８条第１項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：澁市会長、吉田委員に依頼

― 次第２ 自主的な審議（１）中高生の居場所づくりについて ―

【澁市会長】

次第２ 自主的な審議（１）中高生の居場所づくりに入る。

５月１２日に部会を開催したので、その報告を部会長の廣川副会長からお願いする。

【廣川副会長】

５月１２日に雁木通りプラザ３階の会議室で委員８人と石黒係長で、大きく二つの内容について話し合ったほか、情報交換を行った。一つ目は、勉強場所の確保に向けた取組における高校生との関わりについて。二つ目は、オーレンプラザ、ミュゼ雪小町のほかに活用が見込める施設があるかである。

一つ目の高校生との関わりというところでは、今現在、高校生等が利用している高田図書館やオーレンプラザ、ミュゼ雪小町といった施設に対するニーズや利用実態を把握してから検討するということで、高校生にアンケート調査をしたらよいのではないかという意見が出た。また、公民館としてのオーレンプラザの本来の使い方について市にもう一度よく考えてもらって、さらに使いやすくなるような方向を探ってもらってはどうかといった話もあった。今までにも、委員の皆さんの中でも課題として持っていた方がいたことに加え、北城高校や関根学園高校の生徒たちが発表してくれたことを大事にして、勉強場所のニーズがあるものとして進めることとしたい。今後もまた我々の話し合いで、例えば、照明とか、場所のさらなる拡充について、情報を集めて進めていったほうがよいだろうということで、大きくこれからまたさらに何かをするという話が出たわけではない。

二つ目の、オーレンプラザ、ミュゼ雪小町のほかに活用が見込める施設がないかということについては、雁木通りプラザの４階によいスペースがあって、高校生にとっても勉強場所としても活用することが期待できるのではないか。机や椅子は設置されていないが、学校の統廃合等により使える備品があるという情報もある。そういったことについて、部会を中心にまとめながら地域協議会で検討してもらって、高田区

地域協議会として市へ意見書として要望する、そういう方向で進めていくことについて皆さんから同意いただければ、６月２日にまた部会を開催し、要望等をさらにまとめていきたい。

私の報告だけだと足りない部分や話し合いの中身と食い違うことがあると申し訳ないので、出席した委員からも報告、感想を述べてもらいたいと思う。今回は町委員にお願いしてある。

【町委員】

今使われている勉強場所が、高田図書館の会議室が空いている時に使えるだとか、オーレンプラザの薄暗い通路みたいな所である。その中で雁木通りプラザの４階というすごく魅力的な場所が出てきたが、よく考えると高田図書館の会議室へ行ったのに使えなかったというのでは話にならない。いつ行っても使える場所が最低でも一箇所は必要だという意見を出した。本日欠席の渡部委員からも、公民館の本来の使い方は住民の交流がメインであり、交流というのは話をしたりするだけではなくて、そこで勉強している人が何人かいて、その中で生まれる交流もあるのではないか。交流というものをもっと大きい意味で捉えるべきではないかという意見があった。そういうところに立ち返って、既存の施設の空いている所をもう少し使えないかと強く要望していこうという話になった。

【澁市会長】

・ただ今の報告について、質問のある委員の発言を求める

【下村委員】

この前までの過程だと、オーレンプラザがあって、図書館があって、でもそこしかないというか、現状が全然改善されなくてそれで終わり、協議会だよりに載せて終わりのように感じられた。協議会のできることは何だろう、何も変わらないのかなと思っていたのだが、例えば、雁木通りプラザにスペースがあって、私たちが意見書を出すことで机が配置されるとか、場所が増えていくというのはとてもいいことだと思う。意見を出してくださった皆さんに感謝したい。

【澁市会長】

今日オーレンプラザの真ん中の明るい照明の下に二人座れるテーブルが二つか三つ置いてあった。今までは壁側にしかなかったが、皆さん気付かれたか。

廣川副会長と町委員から報告があったが、６月２日にもう１回部会を開催して、市に何か要望しようと、例えば、今のような改善点や雁木通りプラザの４階に市民サロンがあって、ほとんど使われていないようである。夜１０時まで誰でも入れて防犯カメラも設置されているので、そこを使うことを考えたらどうかということも検討して市に意見書を提出するという方向は決まっている。

これについて意見を求める。

【吉田委員】

市民サロンを勉強する場所とするのはよいが、基本的な話として、学生さんたちは家に帰って勉強しないのか。

【冨田委員】

孫がマンションに住んでいて、年の離れた兄弟が騒がしい時に公民館とか勉強ができる場所へ行っている。

【北川委員】

私も吉田委員がおっしゃられたように、そんなに家に居場所がないのかなと思っていて、中高生の居場所づくりと書いてあるが居場所づくりではなくて、今の話にあるように、学習の場づくりではないのかと思う。居場所づくりと言うとちょっと意味が違うような気がする。

【澁市会長】

その言葉については、関根学園が提起したのは居場所づくりだった。居場所づくりには勉強の場所とみんなで集う場所が入っているが、高田区地域協議会では、まずは勉強の場所について考えて、それがある程度進んだら勉強だけではなくて、みんなで集まるための場所づくりを考えてもよいのではないかということで、今の段階では勉強のための場所というふうに決めている。

【北川委員】

冨田委員が言われるように、年が離れた兄弟がいて家に学習する場所がないという人がそんなにいるのか。あといくつそういう場所があれば足りるのか。

【町委員】

勉強というのは広い概念で、何を目的に勉強するかによって違うと思う。一番ストイックにやっているのは、高校受験や大学受験の子どもたちである。彼らが自覚して

いるかわからないが、家で集中できているか、できていないかというと、できていない人が多い。自分の家の自分の部屋だと、後ろにベッドがあって誘惑に負けて寝てしまうとか、何かしらそういう要因が転がっている。だから、勉強できる場所があれば、そこでスイッチを切り替えて集中できるという側面もあって必要だと思っている。

【下村委員】

自分の子どもが高校生で受験勉強をしていた頃に、今よりも利用できる場所が少なかったので、スーパーの飲食コーナーやミュゼ雪小町などの勉強できる場所に行っていた。やはり集中できるからということだったので、学習する場所の選択肢がたくさんあるとよいのではないかと思う。

【澁市会長】

先ほど廣川副会長からの報告があったように、北城高校や関根学園高校の発表を聞いたり読んだりすると、そういう場所を知っている学生がいるということは事実である。オーレンプラザも高田図書館もミュゼ雪小町も行くと８割は椅子が埋まっているので、もう少しあってもよいのではないか。次の部会でさらに検討させていただくということでよろしいか。

（よしを確認）

地域協議会というのは、いろいろな課題を議論する場ではあると思うが、このように中高生たちが勉強する場所が必要だ、話し合う場所が必要だということを、北城高校や関根学園の生徒たちの発表からヒントを得て、我々がこういう検討しているということを、ぜひ近所や親戚の中高生に周知してほしい。こういう場所に行くと勉強できると。高田は勉強しやすい環境だと中高生にぜひとも思ってもらいたい。

では、この議題については、６月２日の部会でさらに詳細に検討して、市への意見書の素案を作るという段取りになる。

以上で、次第２　自主的な審議（１）中高生の居場所づくりについてを終了する。

― 次第２　自主的な審議（２）自主的な審議のテーマについて ―

【澁市会長】

次第２　自主的な審議（２）自主的な審議のテーマについてに入る。

資料№.１について、事務局に説明を求める。

【石黒係長】

・資料№.１　読み上げ

右上に令和７年５月１９日決定と書いてあるが、現段階では案である。

【澁市会長】

これは、事務局と正副会長が事前協議で話し合って決めた案である。この文言でよいか意見を伺いたい。足りないところがあれば足すし、修正したいところがあれば修正するがいかがか。

【杉本委員】

地元関係者の中に地域協議会も入るのか。

【澁市会長】

当然である。だから「等」である。「等」は非常に広範な意味が入っていると思う。

文言はよろしいか。かなり自由な意見が出てきたのでそれをまとめて圧縮するとこうなった。

【町委員】

地元関係者等はかなり広義な意味だが、あえてこの言葉を使った意味を教えてほしい。なぜ、地域協議会にしなかったのか、地域協議会等から意見を聞く。廃止された施設の土地・建物の処分の時に我々が関与しないのはおかしいという話が出てきた。私も事実というか、流れをあまり理解していないかもしれないが、ここまで言葉の意味が広いものを使っているのは、どういう意図なのか気になる。

【澁市会長】

いろいろな意見が出たので、それをまとめるとこういう形になる。例えば、地元の利害関係者とか端的に言ってもいいが、利害関係者は地元関係者等の中に入ってしまう。実際に意見書を出して、こういう附帯意見をつける時に個々に状況が違うと思うので、そこで附帯意見の中に入れる文言は考えればよいと思っている。

【冨田委員】

聴取するとは、大体「聞きましたよ」で終わって検討することが入っていない。「聴取し、検討すること」という文言を加えたらどうか。決定を検討するということである。「聴取すること」だと「聞きました」で終わりである。そこが日本語の

難しいところだと思う。

【澁市会長】

これは市の行為について言っている。決定する時に、決定する前には当然検討して決定する。だから決定する時には、「その前に意見を聴取してくださいよ」ということを言っている。あまり言葉をつける必要がない、なるべくシンプルな表現にした。

【杉本委員】

決定してから聴取するなんてことはやらない。そこは善意に解釈する必要があるのではないか。

【茂原委員】

決定してから諮問がくるのだから意味がないのではないか。

【澁市会長】

意味がないという意見が出たが、我々の申し合わせ事項である。議事録に載るがよろしいか。反対の方はいるか。

【北川委員】

施設の廃止後に当該土地・建物の処分だが、建物の中にある、歴史的、文化的なものとか、財産というのはどうなっているのか。それは別の廃止というか処分の諮問なりがあるのか。

【澁市会長】

考えていらっしゃることをちゃんと理解できていないと思うが、旧本町ふれあい館の例でいうと、市から高田区地域協議会に公共施設としての機能を廃止するという諮問があって我々は承知した。その後で、土地・建物を無償譲渡とした。それについては事後報告だった。旧本町ふれあい館の事例を我々が議論していく中で、こういうことはもう少し注意してやらなくてはいけないということで、こういう申し合わせ事項を検討することになった。今の北川委員がおっしゃったことは、既に施設の中身とか歴史とかいうものを廃止するという市の考え方は、我々に審議してくださいということで、我々は分かりましたと同意した。

【杉本委員】

北川委員の質問と今の答弁はずれている。

【澁市会長】

歴史とか中身とおっしゃっているが、中身とは何か。

【杉本委員】

例えば、骨董品があったらどうなるのか。そういうのも入るのかということである。

【澁市会長】

そうである。

【杉本委員】

土地・建物等とすればよいのではないか。

【吉田委員】

あまり細かくしなくてよいと思う。

【澁市会長】

建物自体が歴史的建造物だったら話は別である。

それでは、一番下の行の「当該土地・建物等の処分を決定する時には」でよいか。これで高田区地域協議会の申し合わせ事項として議事録に留めることとする。

以上で、次第２　自主的な審議（２）自主的な審議のテーマについてを終了する。

―　次第３　事務連絡　―

【澁市会長】

次第３　事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

・今後の地域協議会等の日程連絡

第３回地域協議会：６月１６日（月）１８：３０から

高田城址公園オーレンプラザ

第４回地域協議会：７月１４日（月）１８：３０から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

・ただ今の説明について質問を求めるがなし

・全体を通して質問等を求めるがなし。

・会議の閉会を宣言

９　問合せ先

総合政策部　地域政策課　南部まちづくりセンター

TEL:０２５-５２２-８８３１(直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。